

令和 7 年度長崎県狩猟者登録事務取扱要領

住所地が長崎県内の方

- 1 狩猟者登録申請は、免許の種類ごとに狩猟者登録申請書（様式第 28 号）により行うものとする。
長崎県収入証紙の廃止に伴い、様式を改正しているため必ず新様式を使用すること。
- 2 狩猟者登録の申請者が申請書記載に該当する免状を取得しているか否かの確認は狩猟者台帳によって行うため、狩猟免状の添付は不要。
- 3 受付期間は、令和 7 年 10 月 1 日から狩猟期間終了日までとし、令和 7 年 10 月 24 日までに申請書が提出された者については、初猟日前日までに登録証を交付する。
長崎県の狩猟期間は、令和 7 年 11 月 15 日から令和 8 年 2 月 15 日までです。（ただし、ニホンジカ及びビノシシについては、3 月 15 日までです。）
- 4 狩猟者登録申請書には、次の書類を添付すること。
 - (1) 写真 2 枚（うち 1 枚は申請書に貼付）
...申請前 6 ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦 3 . 0 cm、横 2 . 4 cm のサイズで、裏面に氏名及び撮影年月日を記載する。
 - (2) 当該年度の猟友会の共済事業の被共済者であることの証明書又は、損害保険会社の証明書
...共済事業、保険共に加入していない者については、資産（例：万が一の場合に対応する損害賠償 3 千万円以上ができるもの 預貯金、不動産など）に関する証明書
 - (3) 都道府県民税の所得割額を納付することを要しない者に係る狩猟税の軽減対象者である場合は、市町長のその旨の証明書（様式第 43 号の 2）
... 5 . 狩猟税及び狩猟者登録手数料の区分欄（別表 1）参照。いずれの場合も網猟免許、わな猟免許又は第 1 種銃猟免許に係る狩猟者登録申請者に限る。
本県所定の様式で提出する。
 - (4) 下記減免対象者にあつては、次の書類を上記(1)から(3)のほかに添付すること。
 - 対象鳥獣捕獲員：免除
○鳥獣被害防止特措法第 9 条第 6 項で規定する対象鳥獣捕獲員（以下「対象鳥獣捕獲員」という。）が狩猟者登録の申請書を提出する場合にあつては、対象鳥獣捕獲員を指名し、又は任命した市町長が、狩猟者登録を受けようとする者が対象鳥獣捕獲員であることを証する書面
 - 認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者である者：免除
認定鳥獣捕獲等事業者の認定証の写し
...捕獲等従事者として所属する認定鳥獣捕獲等事業者が現に受けている認定に係る認定証（鳥獣保護管理法施行規則第 19 条の 9 第 1 項）の写し。
認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者であることを証する証明書
...鳥獣保護管理法施行規則様式第 16 の 2 により認定鳥獣捕獲等事業者が自ら作成する。
申請者が所属する認定鳥獣捕獲等事業者が、認定鳥獣捕獲等事業（認定を受けた猟法・対象鳥獣等による鳥獣捕獲等事業に限る）を実施受託したことを証する書類
...当該事業の委託契約書の写し等。なお、当該事業は申請前 1 年以内に、長崎県の区域内において実施されたものであつて、かつ、鳥獣保護管理法第 9 条第 1 項の許可を受けた者又は当該許可をうけたとみなされた者に限る。
上記 の事業に従事した際の従事者証の写し
...従事者証に記載された内容（有効期間、捕獲等の目的・区域等）が、上記 の事業に対応したものに限る。なお、従事者証に係る目的は、鳥獣保護管理法第 9 条第 1 項に規定する鳥獣の管理に係るものに限る。
 - 狩猟者登録を申請する日前 1 年以内の期間に、鳥獣保護管理法第 9 条第 1 項の許可を受けた者

又はその捕獲等に従事した者：半額免除

* 許可の目的が鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系にかかる被害の防止等であり、許可の区域が長崎県内に含まれる場合に限る）

- 鳥獣保護管理法第9条に基づく許可証又は従事者証の写し（別添1）

... 許可証の写しの場合、報告欄の「備考」に捕獲等をした日が記載されているものに限る。
従事者証の写しの場合、様式「従事者証とともに提出を要する捕獲等の結果を示す書面」（別添2）を添付すること。

(5) 郵送料に相当する郵便切手及び返送用封筒

... 狩猟者登録証、狩猟者記章、鳥獣保護区等位置図の郵送を希望する場合。

レターパックライト（返送先住所、氏名等記載済み）を申請書に添付すること。

なお、2件以上をとりまとめて申請する場合は、その容量に応じた送付方法に適切な方法とする。

1件あたりの重量は約220g。

5 狩猟税及び手数料

... 金額は別表1のとおり

- **狩猟税**は狩猟者登録申請書（様式第28号）に必要事項を記載し、添付書類を揃えて県の振興局税務部（税務課）に持参し、納めること。

- **申請手数料**の納付方法は、手数料納付書を利用した金融機関等での現金納付とする。
手数料納付書の配布場所、納付の方法等については別添3のとおり。

6 登録事項の変更についての注意点

... 登録事項の変更を行う場合、以下に注意すること。

第1種銃猟登録者が、空気銃使用を追加する場合

... 届出による。届出書の様式は、住所等変更届出書と同じ。（様式第30号）

長崎県収入証紙の廃止に伴い、様式を改正しているため必ず新様式を使用すること。

第2種銃猟登録者が、装薬銃（ライフル銃・散弾銃）使用を追加する場合

... 新たに第1種銃猟狩猟者登録申請が必要。（狩猟税及び手数料も必要）（様式第28号）

長崎県収入証紙の廃止に伴い、様式を改正しているため必ず新様式を使用すること。

7 鳥獣保護管理法第9条第1項の許可を受けた者又はその捕獲等に従事した者に係る狩猟者登録についての注意事項

許可証の写しにおいて、報告欄に捕獲等を行った内容が記載されているもの限り狩猟税の減免対象となることから、報告内容が未記載の場合は対象とならない。（ただし、未記載の理由が、捕獲作業を行ったが、捕獲実績が無かったため未記載となっている場合は、下記 に準じて別添2に捕獲作業を行った場所、日を記載したものを添付すれば減免の対象となる。）

従事者証の写しにおいて、許可証の報告欄に当たる記載欄がないものについては、捕獲等を行った内容が記載された「従事者証とともに提出を要する捕獲等の結果を示す書面」が添付されていること。

当該許可証または従事者証を既に返却しておりその写しを添付できない場合、許可者が発行した許可証または従事者証の内容を証明する書面が必要。（例のとおり）

《狩猟税及び狩猟者登録手数料》

項 目	細 目	手数料	狩猟税(目的税) ^{*4}			合 計		
			通常	対象鳥獣捕獲員 認定鳥獣捕獲等事業者で9 条許可を受けた者 ^{*2}	9条許可を受けた者・従事者 で捕獲等を行った者 ^{*3}	通常	対象鳥獣捕獲員 認定鳥獣捕獲等事業者で9 条許可を受けた者 ^{*2}	9条許可を受けた者・従事者 で捕獲等を行った者 ^{*3}
狩猟者登録	第1種銃猟[第2種銃猟(空気銃)を併せて登録可、料金変わらず]	1,800	16,500	0	8,200	18,300	1,800	10,000
	網猟、わな猟		8,200	0	4,100	10,000	1,800	5,900
	第1種銃猟(別記要件該当 ^{*1})		11,000	0	5,500	12,800	1,800	7,300
	網猟、わな猟(")		5,500	0	2,700	7,300	1,800	4,500
	第2種銃猟[新たに第1種銃猟を登録する場合料金必要]		5,500	0	2,700	7,300	1,800	4,500

***1 (税率の緩和): 地方税法第700条の52、県税条例第92条**
...当該年度の県民税の所得割額を納付することを要しない者で、
同一生計配偶者又は扶養親族に該当しない者
同年度の県民税の所得割額の納付を要しない者の同一生計配偶者又は扶養親族に該当する者
同一生計配偶者又は扶養親族に該当する者で、農業、水産業又は林業に従事している者

***2 (課税免除): 地方税法附則第32条**
○ 期間: 平成27年4月1日～令和11年3月31日の間
○ 内容: 狩猟税の課税免除
○ 対象者: 対象鳥獣捕獲員、認定鳥獣捕獲等事業者で鳥獣保護管理法第9条許可を受けた者及びその従事者
○ 必要書類: 対象者であることを証する証明書は市町長が、は認定鳥獣捕獲等事業者が交付する
対象鳥獣捕獲員とは: 鳥獣被害防止特措法第9条
...市町長が指示した鳥獣の捕獲に積極的に取り組むことが見込まれる者。(毎年度6/10以上の従事(狩猟期間も同様))
・銃猟: 過去3年間に連続して狩猟者登録をおこなっており、対象鳥獣の捕獲等を適正かつ効果的に行うことができる者。
・網、わな: 対象鳥獣の捕獲等を適正かつ効果的に行うことができる者。
認定鳥獣捕獲等事業者とは: 鳥獣保護管理法第18条の5
...都道府県知事が認定する鳥獣捕獲等事業をしようとする法人で、安全管理体制、鳥獣捕獲技能知識、従事者に対する研修実施等条件がある。

***3 (税率の特例): 地方税法附則第32条の2、県税条例附則35,36**
○ 期間: 平成27年4月1日～令和11年3月31日の間
○ 内容: 狩猟税の規定税率を1/2とする
○ 対象者: 鳥獣保護管理法第9条許可を受けた者及びその従事者で、狩猟者登録申請前1年以内に鳥獣の捕獲等を行った者
複数免許所持者の場合、従事者証に記載された免許種別にかかわらず、所持する全免許の登録について当該税率が適用される。
○ 必要書類: 許可証(従事者証)の写し、又はそれに準ずる書面(許可者が発行)
従事者証においては、許可証の報告欄に代わる「従事者証とともに提出を要する捕獲等の結果を示す書面」を添付

***4 地方税法第700条の69、県税条例第93条の2**
...狩猟税の徴収については、証紙徴収の方法による。知事がやむを得ないと認める場合は、証紙の額面金額に相当する現金を納付した後、納税済印を受けることによって、証紙の貼付に代えることができる。

《鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則より》

許 可 証

様式第 1 (第 7 条第 6 項関係)

様式第 1 (第 7 条第 6 項関係) (表面)	12.5cm	折	目	12.5cm																																																										
8.8cm	第 年 月 日 有 効 年 月 日 から 年 月 日まで 許 可 証 (鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等) 環 境 大 臣 印 (都道府県知事) 注 意 事 項 - この許可証は、捕獲等又は採取等に際しては必ず携帯しなければならない。かつ、他人に使用させてはならない。 - この許可証は、国若しくは地方公共団体の権限ある職員、警察官又は鳥獣保護管理員その他関係者が提示を求めたときは、これを拒んではならない。 - この許可証は、その効力を失った日から30日以内に、環境大臣(交付を受けた都道府県知事)に返納し、かつ、捕獲等又は採取等についての報告をしなければならない。 - 返納の際に報告欄に所要事項を記入することにより、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 9 条第 13 項の報告とすることができる。																																																													
8.8cm	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">住 所</td> <td style="width: 15%;">氏 名 (法人の名称)</td> <td style="width: 15%;">生 年 月 日 (代表者の氏名)</td> <td style="width: 15%;">鳥獣等の種類 及び数量</td> <td style="width: 15%;">目 的</td> <td style="width: 15%;">区 域</td> <td style="width: 15%;">方 法</td> <td style="width: 15%;">捕獲等又は採取 等の後の処置</td> <td style="width: 15%;">条 件</td> </tr> <tr> <td colspan="9"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="5">報 告 欄</th> </tr> <tr> <th style="width: 15%;">捕獲等又は採 取等した場所</th> <th style="width: 15%;">鳥獣等の種 類</th> <th style="width: 15%;">捕獲等又は採 取等した数量</th> <th style="width: 15%;">処置の概要</th> <th style="width: 15%;">備 考</th> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">備考欄に捕獲等をした日を記載 すること</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>				住 所	氏 名 (法人の名称)	生 年 月 日 (代表者の氏名)	鳥獣等の種類 及び数量	目 的	区 域	方 法	捕獲等又は採取 等の後の処置	条 件	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="5">報 告 欄</th> </tr> <tr> <th style="width: 15%;">捕獲等又は採 取等した場所</th> <th style="width: 15%;">鳥獣等の種 類</th> <th style="width: 15%;">捕獲等又は採 取等した数量</th> <th style="width: 15%;">処置の概要</th> <th style="width: 15%;">備 考</th> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">備考欄に捕獲等をした日を記載 すること</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>									報 告 欄					捕獲等又は採 取等した場所	鳥獣等の種 類	捕獲等又は採 取等した数量	処置の概要	備 考	備考欄に捕獲等をした日を記載 すること																													
住 所	氏 名 (法人の名称)	生 年 月 日 (代表者の氏名)	鳥獣等の種類 及び数量	目 的	区 域	方 法	捕獲等又は採取 等の後の処置	条 件																																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="5">報 告 欄</th> </tr> <tr> <th style="width: 15%;">捕獲等又は採 取等した場所</th> <th style="width: 15%;">鳥獣等の種 類</th> <th style="width: 15%;">捕獲等又は採 取等した数量</th> <th style="width: 15%;">処置の概要</th> <th style="width: 15%;">備 考</th> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">備考欄に捕獲等をした日を記載 すること</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>									報 告 欄					捕獲等又は採 取等した場所	鳥獣等の種 類	捕獲等又は採 取等した数量	処置の概要	備 考	備考欄に捕獲等をした日を記載 すること																																											
報 告 欄																																																														
捕獲等又は採 取等した場所	鳥獣等の種 類	捕獲等又は採 取等した数量	処置の概要	備 考																																																										
備考欄に捕獲等をした日を記載 すること																																																														
備 考	- 用紙の大きさは、やむを得ない場合を除き、25cm×17.6cmとし、4つ折り等により容易に携帯できるようにすること。 - 報告欄の処置の概要欄には、捕獲等をした鳥獣又は採取等をした鳥類の卵に行った具体的処置を記載すること。 - 報告欄の捕獲等又は採取等した場所欄には、鳥獣保護区等の区域を示す図面に記載されたメッシュ番号を記載すること。 - 報告欄の備考欄には、地域における状況を考慮して記載事項を決定し、必要に応じて() 書きするなどその旨を明示すること。																																																													

従 事 者 証

様式第 2 (第 7 条第 9 項関係)

様式第 2 (第 7 条第 9 項関係)	12.5cm	折	目	12.5cm														
8.8cm	第 年 月 日 有 効 年 月 日 から 年 月 日まで 従 事 者 証 環 境 大 臣 印 (都道府県知事) 注 意 事 項 - 従事者証は、鳥獣の捕獲等又は採取等に際しては必ず携帯しなければならない。かつ、他人に使用させてはならない。 - 従事者証は、国若しくは地方公共団体の権限ある職員、警察官又は鳥獣保護管理員その他関係者が提示を求めたときは、これを拒んではならない。 - 許可を受けた者は、この従事者証を、その効力が失われた日から30日以内に、環境大臣(交付を受けた都道府県知事)に返納し、かつ、捕獲等又は採取等についての報告をしなければならない。 許 可 の 内 容 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">許可証の番号</td> <td style="width: 50%;"> </td> </tr> <tr> <td>法人の名称</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>鳥獣等の種類及び数量</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>目 的</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>区 域</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>方 法</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>条 件</td> <td> </td> </tr> </table>				許可証の番号		法人の名称		鳥獣等の種類及び数量		目 的		区 域		方 法		条 件	
許可証の番号																		
法人の名称																		
鳥獣等の種類及び数量																		
目 的																		
区 域																		
方 法																		
条 件																		
8.8cm	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">住 所</td> <td style="width: 15%;">氏 名</td> <td style="width: 15%;">生 年 月 日</td> </tr> </table>				住 所	氏 名	生 年 月 日											
住 所	氏 名	生 年 月 日																
備 考	用紙の大きさは、やむを得ない場合を除き、25cm×17.6cmとし、4つ折り等により容易に携帯できるようにすること。																	

当該従事者証写しとともに、様式「従事者証とともに提出を要する捕獲等の結果を示す書面」を添付すること。

(様式)

別添2

従事者証とともに提出を要する捕獲等の結果を示す書面

捕獲等をした場所 (鳥獣保護区等位置図メッシュ番号)	鳥獣等の種類	捕獲等をした数量	処置の概要	備考(捕獲等をした日)

本様式は、別途添付する従事者証(写し)に記載の許可の内容に対応したものであること。
備考欄に必ず捕獲等をした日を記入すること。(記入がない場合無効となります)
捕獲の有無に関わらず捕獲作業を行った場所、日を記入すること。(捕獲数量は0と記載)

従事者証を返還している場合の証明例

日 付

従事者の住所・氏名
生年月日

市町の長 印

従事者証交付履歴証明

下記のとおり、従事者証を交付したことを証明する。

破線内は従事者証の項目

【交付日・番号】 令和 年 月 日 第 号
【有効期間】 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日
【許可内容】
・許可証の番号
・法人の名称
・鳥獣等の種類及び数量
・目的
・区域
・方法
・条件

[特記事項]

当該従事者証に対応する捕獲実績等(「従事者証とともに提出を要する捕獲等の結果を示す書面」に相当する捕獲実績等)が添付できる場合は、併せて交付することを考慮してください。